

保育料についてのお知らせ

保護者各位

川崎市こども未来局保育対策課

◎保育料は、父母の市民税所得割額、お子様の保育必要量、きょうだいの状況等により、川崎市が設定した保育料金額表に基づいて決定します。（保育料は当年度の市民税所得割額に基づき、毎年9月に更新します。）

◎保育料月額は3月末または8月末に発送する「利用者負担額決定通知書」でお知らせします。

◎保護者の皆様に負担していただく保育料は、保育所で日々保育を行うために必要な経費の一部となるものです。保育事業の運営に必要な保育料の納付につきましては、期限までに必ず納付していただきますよう、御理解と御協力をお願いします。

保育料の納付について

保育料は、原則として口座振替による納付をお願いしています。

◎口座振替の申込方法

【Web 口座振替受付サービスでの申込】…インターネット上で口座振替の申し込みができるサービスです。詳細は別紙「Web 口座振替のお願い」をご覧ください。

【金融機関窓口での申込】…「口座振替納付依頼書」を御記入いただき、各金融機関の窓口へ御提出ください。詳細は別紙「保育料の口座振替について」をご覧ください。

なお、口座振替の登録が完了するまでの間は、毎月下旬ごろに納付書を御自宅あてに郵送しますので、納期限※までに各金融機関やコンビニエンスストアで納付してください。

※ 納期限は当月末日です。（末日が金融機関の休業日だった場合は翌営業日）

保育料の納付が遅れると・・・

納期限までに納付がなかった場合や、残高不足等で口座振替が完了しなかった場合は、後日、督促状と納付書を御自宅に郵送します。（再度の振替処理はできません。）

また、本来の保育料のほかに延滞金も発生しますので、速やかに納付してください。

なお、延滞金が発生する場合は、保育料納付後に延滞金の納付書を御自宅に郵送します。延滞金はコンビニで納付できません。金融機関窓口で納付してください。

保育料を滞納すると・・・

川崎市では保育料を自主的に納付していただくために、督促状の送付のほか電話や文書による催告を行っております。それでもなお、納付いただけない場合には、法令の規定により、給料・預貯金など財産の差押処分を実施します。

なお、川崎市の保育料徴収においては、原則、生計の中心者（世帯内で最も収入の高い保護者）を納入義務者とみなし、納付に関する通知や滞納処分も納入義務者当てに行っています。

保育料・債権管理担当

電話 044-200-3424

保育料の口座振替について

川崎市子ども未来局保育対策課

川崎市では、原則として口座振替による納付をお願いしています。

※振替手数料はかかりません。

(市外在住で川崎市の私立保育園に通っているお子様の保育料は、お住まいの自治体が徴収します。

納付方法は各自治体にお問い合わせください。)

口座振替の手続き方法	振 替 日
Web 口座振替受付サービスでの申込、又は金融機関に口座振替納付依頼書（3枚複写）を御提出ください。 ・<u>お子様ごとに手続きが必要です。</u> ・取扱金融機関は下記を参照してください。	<u>納期限（当月末日）が振替日となります。</u> （土・日・祝日の場合は金融機関の翌営業日となります。）

※ 口座振替を御利用の方には、年2回、口座振替で納付した金額を記載した「口座振替結果通知書」を送付します。

● Web 口座振替受付サービスでの申込

別紙「Web 口座振替のお願い」をご覧くださいの上、御登録をお願いします。

● 口座振替納付依頼書による申込

- ・「口座振替納付依頼書」は、市内認可保育所、各区役所児童家庭課、大師・田島地区健康福祉ステーション児童家庭サービス担当、川崎市役所保育対策課で配布しています。
- ・裏面の「記入例」を参考に御記入いただき、引き落としを希望される金融機関窓口へ提出してください。提出は、お近くの支店にかまいません。通帳の支店でなくても登録できます。

◆ 口座振替による納付は、当月分のみの引き落としとなります。

残高が不足していると振替ができないため、振替日の前営業日までに御入金ください。

口座振替ができなかった場合は後日納付書を郵送しますので、金融機関窓口やコンビニエンスストア等で納付してください。

◆ 事務の手続き上、申し込みから口座振替開始まで1～2か月を要します。

口座振替手続きが完了するまでは納入通知書を発行しますので、納期限（当月末日）までに金融機関窓口かコンビニで納付してください。手続きが完了しましたら、「口座振替開始のお知らせ」を御自宅あてに郵送いたします。

● 口座振替が可能な金融機関

- 【銀 行】 みずほ銀行・三菱UFJ銀行・三井住友銀行・りそな銀行・群馬銀行・きらぼし銀行・横浜銀行・東日本銀行・神奈川銀行・静岡中央銀行・みずほ信託銀行・ゆうちょ銀行
- 【インターネット
ト専門銀行】※ 楽天銀行・PayPay 銀行・イオン銀行
- 【信用金庫】 横浜信用金庫・川崎信用金庫・さわやか信用金庫・芝信用金庫・城南信用金庫・世田谷信用金庫
- 【そ の 他】 中央労働金庫・セレサ川崎農業協同組合

※インターネット専門銀行はWeb口座振替受付サービスでお申込みください。
「口座振替納付依頼書」による申込みはできないため御注意ください。



保育料について
(川崎市ホームページ)

裏面の口座振替納付依頼書の記入例もご覧ください。

記入例

※ごきょうだいの場合は1人につき1部ずつ提出してください。
 ※すでに保育料口座を登録済で引落とし口座を変更する場合は、「1 新規」で提出してください。「2 取消」の届出は必要ありません。

口座振替納付（日勤払込利用中込書兼廃止用）依頼書

川崎市

令和6年4月1日

該当に○印を付けてください。

依頼先	銀行等 (ゆうちょ銀行を除く。)	〇〇銀行	△△	支店様本	区	1	新規	約定その他記載事項を確認の上、依頼します。
	ゆうちょ銀行	横浜貯金事務センター様			分	2	取消(廃止)	取消(廃止)をしたいので、届け出ます。

記入上の注意

- 1 ポールペンで強くお書きください。フリガナは、濁点、半濁点は、1マス、姓と名の間も1マスあけてください。
- 2 住所欄は、アパート名、棟、電話番号なども詳しくご記入ください。
- 3 口座を変更する場合は、1(新規)に○印を付けてください。

納入義務者	住所	〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地		記載内容について確認をすることがありますので、自宅電話の他に携帯等、日中連絡の取れる連絡先がありましたら御記入ください。
	氏名	カワサキ タロウ	川崎 太郎	
			押印	電話番号
			電話番号	連絡先
			044(000)0000	
			090(0000)0000	

種別	フリガナ	カワサキ シ・ロウ	振替(払込)方法	振替(払込)日	利用開始(廃止)年月
保育料	児童氏名	川崎 次郎 (生年月日) 年 月 日	毎月払い	当月末日	
	保育園名	川崎 保育園			

該当番号に○印を付けてください。

振替 1マスあける

業日の場合は、翌営業日となります。

指定預金口座	銀行等(ゆうちょ銀行を除く。)	金融機関記入欄						預金種目	口座番号(右ヅメ)						口座名義人(上・中段は左)						預金口座届出印押印
		金融機関番号		店番号		1	普通	0123456						カワサキ タロウ							
		0123456	2	当座																	
	ゆうちょ銀行	ゆうちょ銀行番号		通帳記号		通帳番号(右ヅメ)		(氏名)						届出印							
		9900	1	0	川崎 太郎																

銀行等(ゆうちょ銀行除く。)又は、ゆうちょ銀行のどちらか一方に記入してください。

口座名義人住所	(〒 210-8577) (ご連絡先電話番号 090-0000-0000)
川崎市川崎区宮本町1番地	

約	1 私が支払うべき納付金について川崎市から貴店に納入の通知書等が送付されたときは、私に通知することなく、振替払込日に当該納付金額を指定預金口座から引落としの上、川崎市の歳入金として収納してください。
	2 預金の引落としに当たっては、当該勘定規定又は預金規定にかかわらず、小切手の振出し又は預金通帳及び預金払戻請求書の提出はいたしません。
	3 指定預金口座の残高(当座貸越(自動貸付)を利用できる範囲内の金額を含む。)が振替払込日において、納付すべき金額に満たないときは、私に通知することなく、当該納入の通知書等を川崎市に返却されても差し支えありません。
	4 この契約は、常時残高不足等により、貴店が必要と認めた場合には、解除されても異議ありません。
	5 川崎市から口座振替納付済通知書が発行される場合には、領収書の請求はいたしません。
定	6 ゆうちょ銀行は除く。

金融機関取扱店印

例年3月～5月は口座振替の申込が集中することから、口座登録完了まで1～2ヶ月ほどかかる場合があります。手続きが完了するまでは、各金融機関窓口又はコンビニにて納入通知書(納付書)によるお支払いをお願いします。

なお、引落口座を変更される場合は、新しい口座の登録が完了するまでの間、変更前の口座での引落としが継続されますので御注意ください。

問合せ先：川崎市役所 こども未来局保育対策課 保育料・債権管理担当 (044-200-3424)

金融機関保管用 1枚目

Web口座振替のお願い

川崎市では、保育料の納付は原則として口座振替をお願いしています。
新たに口座振替の申込みをされる方は、インターネット上で口座振替の申込みができる Web 口座振替受付サービスを御利用ください。



Web 口座振替受付サービスとは

パソコンやスマートフォン等により、インターネット上で口座振替の申込みができます。金融機関の窓口に出向く必要がなく、いつでも手続きが可能です。

※保育園等において配布している「口座振替納付依頼書」でもお申込みできます。その場合は金融機関に直接書類をお持ちいただく必要があります。

納期限等について

納期限(当月末日)が振替日となります。

残高不足の場合引き落としができません。後日督促状と納付書を御自宅あてに郵送します。

お申込みから口座振替開始まで1～2か月を要します。

手続きが完了しましたら、「口座振替開始のお知らせ」を郵送します。

口座振替手続きが完了するまでは、納入通知書を御自宅に郵送いたしますので、納期限までにお支払いください。

対 象

川崎市内の公立・認可保育所(地域型保育事業を除く)の保育料

※口座振替の手続きはお子様ごとに必要です。

詳 細

詳しくは下記 URL を参照してください。

https://koukin-koufuri.jp/kawasaki_city/GPFKWS01010Action_doInit.action?tax_fee=0070

※一部、Web による申込対象外の金融機関があります。



●公立保育所の主食副食費WEB口座振替申込み用URL

<https://www.city.kawasaki.jp/450/page/0000123365.html>



問合せ先

川崎市こども未来局保育対策課 044-200-3424



保育料はコンビニエンスストアでも納付できます

川崎市こども未来局保育対策課

保育料は原則として口座振替による納付をお願いしていますが、年度当初または事情により口座振替にできない方については、当月下旬頃に納付書を御自宅あてに郵送します。

保育料の納付書は、各金融機関やコンビニエンスストア、モバイルレジ・モバイルレジクレジットでお支払いいただけます。

【利用できるコンビニエンスストア・金融機関】

1 コンビニエンスストア				
セブンイレブン	デイリーヤマザキ	ファミリーマート	ポプラグループ	ミニストップ
ヤマザキデイリーストアー	ローソン			
2 銀行				
みずほ銀行	三菱UFJ銀行	三井住友銀行	りそな銀行	群馬銀行
きらぼし銀行	横浜銀行	東日本銀行	神奈川銀行	静岡中央銀行
ゆうちょ銀行(神奈川県、埼玉県、千葉県、茨城県、栃木県、群馬県、山梨県、東京都の店舗・郵便局)				
3 信用金庫				
横浜信用金庫	川崎信用金庫	さわやか信用金庫	芝信用金庫	城南信用金庫
世田谷信用金庫				
4 その他				
中央労働金庫	セレサ川崎農業協同組合			

- ・ 納付書に記載されている納期限までに納付してください。保育料の納期限は当月末日です。末日が土・日・祝日の場合は、翌営業日となります。
- ・ 納付手数料はかかりません。
- ・ 支払い後の領収書は支払い済みの証明となりますので、大切に保管してください。
- ・ 延滞金納付書、バーコード印字のない納付書、バーコードの有効期限が切れた納付書、破損・汚損などによりバーコードが読み取れない納付書は、コンビニエンスストアでの取り扱いができませんので御注意ください。

【モバイルレジ・モバイルレジクレジットについて】

納付書のバーコードをスマートフォンで読み取り、ネットバンキングやクレジットカードでお支払いいただけるサービスです。(モバイルレジクレジットは別途、決済手数料がかかります。)

詳細は、市ホームページを御確認ください。



モバイルレジについて
(川崎市ホームページ)

【お問い合わせ】

保育料・債権管理担当 ☎044-200-3424